

「買取制度小委員会報告書（案）」に対する意見

[氏名] (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)  
気候ネットワーク東京事務所

[住所] 千代田区麹町2-7-3 半蔵門ウッドフィールド2F

[電話番号] 03-3263-9210

[FAX番号] 03-3263-9463

[電子メールアドレス] tokyo@kiconet.org

[御意見]

【意見1】

該当箇所 **1. 買取対象、買取範囲に関する事項**

(4) 太陽光発電の買取方式

太陽光発電の買取方式に関する全量買取制度の対象範囲」について

P5 3-5行目「住宅用発電設備については、当面は余剰買取とすることが適当である」

意見内容

住宅用発電設備についても、他の発電と同様に余剰買取ではなく「全量買取」とすべきである。

理由

住宅用においては、余剰電力の買取とすることで自家消費分の節電インセンティブが働くとされるが、各住宅の電力消費量は3世代家族や共働き夫婦など家族形態やライフスタイルなどによって大きく異なる。すべて一律に適正な評価をするためには、公平性確保の観点からも太陽光発電設備の買取対象を余剰電力に限るのではなく、全量買取とするべき。また全量とすることで、比較的消費電力量の大きな住宅でも導入のインセンティブが働き、導入量増加が期待される。現行制度からの移行で混乱の可能性が指摘されているが、新制度スタート時に他の電力と同様にはじめれば大きな混乱もないのではないかと。

【意見2】

該当箇所 **2. 買取価格・期間に関する事項**

(1) 風力発電等太陽光発電以外の電源

P5 18~26 「今後具体的に買取価格を決定する際には、こうした点に留意する必要があると考える」

P6 3~4行目「15年~20年程度の買取期間の中では、15年を軸として、買取価格の設定検討の基礎とすることが適当である」

P6 9行目「太陽光発電以外の買取価格は、一律価格とすることが適当である」

P6 20～22 「新壊死どの導入時期における発電設備の価格等を勘案して、本小委員会において買取価格を審議することが適当である」

#### 意見内容

買取期間は20年を軸とし、買取価格は一律ではなく電源ごとのコストに対応させた価格とするべきである。また、風力発電は少なくとも20円/kWh以上とし、太陽光発電は現行の48円/kWhとするべきである。

#### 理由

再生可能エネルギーは日本各地で地域特性を生かした電源を設置することが期待されており、市場メカニズムを活用して安い電源を入れることを一義的目的としているわけではないはず。一律価格にすれば、その価格を上回るような電源の設置が進まず、地域間での不公平も生み出しかねない。また各地で地域に見合った電源の設置を最大限促すためにも電源ごとのコストに対応し、十分にインセンティブのある買取価格にすることは不可欠である。

また、買取期間は発電設備の耐用期間に合わせて設定すべきであり、15年では短すぎる。

### 【意見3】

該当箇所 2. 買取価格・期間に関する事項

#### (2) 太陽光発電

住宅等の太陽光発電

P6 19行目 「買取期間については10年間とし」

#### 意見内容

買取期間が10年間では短く、他の電源の買取期間と同様とするべきである（20年）。

#### 理由

買取期間は、現行制度の継承を最優先事項とする必要はなく、制度導入による太陽光発電の普及拡大と、それによるCO2削減効果を勘案して、発電設備の耐用期間にあわせた20年程度とすべきである。

### 【意見4】

該当箇所 2. 買取価格・期間に関する事項

#### (2) 太陽光発電

工場・事業所に設置する太陽光発電

P7 15～17行目 「買取期間は・・・（中略）・・・耐用年数を勘案すると、風力発電等他の発電事業用の設備と同等（15～20年程度）とすることが適当と考えられ」

#### 意見内容

現行制度の継続重視ではなく耐用年数を勘案した買取期間とするのはよいが、買取

期間は15年ではなく20年を軸として設定すべきである。

理由

耐用年数を勘案すれば15年では短く、短くとも20年を軸とするべきである。